

発行
千葉県海匠農業事務所
改良普及課
海匠地域農林業振興協議会

千葉県旭市ニの1997-1
電話 0479-62-0334
FAX 0479-62-4482

http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-kaisou/

かいそう普及だより



事例発表する横山さん



事例発表する林さん



(株)サラダボウル代表取締役 田中進氏の講演



講演の後の意見交換会

講演では、「農業にイノベーションを！就農者を増やすための新たな農業スタイル」と題して、農業生産法人(株)サラダボウル代表取締役の田中進氏から「農業は、人をつくり、仕事をつくり、地域をつくる」、「働きやすい環境づくりが必要」、「リーダーが次のリーダーを育てることが重要」など、地域の担い手育成に繋がるヒントとなる話がありました。

農業事務所では、今後も関係機関等と連携の上、新規就農者を始めた担い手の育成・確保に取り組み、地域の活性化を図っていきます。

地元の若手農業者2名による事例発表では、匝瑳市の横山さんから、「非農家出身だが、農業は生産から出荷販売、経営管理まで全体が見通せ、野菜の出来も直接確かめられる他にはない職業」、旭市の林さんからは、「アメリカの研修で見つけたケールなど日本ではなじみの薄い野菜で経営を開始、徐々に規模拡大しており、今後も頑張っていきたい」などの話がありました。

講演では、「農業にイノベーションを！就農者を増やすための新たな農業スタイル」と題して、農業生産法人(株)サラダボウル代表取締役の田中進氏から「農業は、人をつくり、仕事をつくり、地域をつくる」、「働きやすい環境づくりが必要」、「リーダーが次のリーダーを育てることが重要」など、地域の担い手育成に繋がるヒントとなる話がありました。

海匠農業を元気に！今後の担い手育成を考える

～海匠農業活性化フォーラムを開催～

海匠農業事務所では、11月14日に海匠地域農林業振興協議会との共催で、海匠農業活性化フォーラムを開催しました。会場の東総文化会館には、地域の農業者、農業委員など約130名が集いました。

指導農業者の方

本年度新たに知事から
認証された方々です

平成30年11月13日に千葉市の「プラザ菜の花」にて海匠地域の指導農業者7名、農業士3名が認証されましたのでご紹介いたします。



松ヶ谷 裕さん
(旭市)
養豚



埴 定雄さん
(銚子市)
露地野菜



星野千秋さん
(銚子市)
露地野菜・施設野菜

キャベツを中心にダイコンとウモロコシを組合せ、年間を通じて大規模経営を実現しています。

ダイコン、メロン・トマトを組合せて所得の安定と労力の平準化を図り、高い経営水準を持っています。



越川竹晴さん
(匝瑳市)
肉用牛・水稲



宇野恵三郎さん
(匝瑳市)
施設野菜・水稲



石毛 昭さん
(匝瑳市)
露地野菜・施設野菜



大橋幸雄さん
(旭市)
露地野菜・施設野菜

大規模な複合経営を営み、県産牛肉のブランド化や生産技術向上、加工用米や飼料用米に取り組んでいます。

キュウリ栽培に複合環境制御と炭酸ガス施用機を導入し、経営を改善しています。

キュウリ栽培に地域でいち早く炭酸ガス施用機を導入し、所得の増加を図っています。

サンチュ、ハーブ類を出荷先ごとに数量を決め、年間通じて計画的に生産する高い技術を持っています。

千葉県農業者総合支援センターが開設

千葉県、(公社)千葉県園芸協会、(二社)千葉県農業会議、JAGグループ千葉では、オール千葉で農業の担い手を支援するため、平成30年4月に「千葉県農業者総合支援センター」を千葉市内に開設しました。

当センターでは、生産技術や機械・施設の導入、農地の集積、販路拡大、経営管理能力の向上等、多種多様な相談に「ワンフロア・ワンストップ」で対応する相談窓口として、より効果的な支援策を提案し、担い手の農業所得の増大、農業生産の拡大を支援します。

【お問合せ先】
千葉県農業者総合支援センター
千葉県中央区本千葉町9-10
千葉県JA情報センタービル1階
☎0800-08000-11944
(フリーアクセス)

千葉県農業者総合支援センターが開設

千葉県、(公社)千葉県園芸協会、(二社)千葉県農業会議、JAGグループ千葉では、オール千葉で農業の担い手を支援するため、平成30年4月に「千葉県農業者総合支援センター」を千葉市内に開設しました。

当センターでは、生産技術や機械・施設の導入、農地の集積、販路拡大、経営管理能力の向上等、多種多様な相談に「ワンフロア・ワンストップ」で対応する相談窓口として、より効果的な支援策を提案し、担い手の農業所得の増大、農業生産の拡大を支援します。

【お問合せ先】
千葉県農業者総合支援センター
千葉県中央区本千葉町9-10
千葉県JA情報センタービル1階
☎0800-08000-11944
(フリーアクセス)

携帯端末等を活用した ほ場管理システム研修会

携帯端末(タブレットやスマートフォン)やパソコンを活用したほ場管理システム(アグリノート)の研修会を開催します。

日時 平成31年2月7日(木)
午後2時から

場所 旭市海上公民館2階

第4研修室(旭市高生1)

内容 アグリノートの特徴、使い方等について

講師 ウォーターセル株式会社

【お問合せ先】
海匠農業事務所改良普及課
0479-16210334

農業士の方

環境制御機械・展示研修会を開催

海匝農業事務所では、環境制御技術の向上を目指し、平成30年10月4日(木)に旭市いおかユートピアセンター潮騒ホールにて、環境制御機械・展示研修会を開催しました。

近年、施設園芸において、ハウス内の環境を制御し、植物の生育を促すことで収量向上を目指す環境制御の考え方が普及してきています。海匝地域においても、環境制御を行うために炭酸ガス施用機や環境モニタリング機械の導入が進んでいます。しかし、環境制御についてはまだまだ手探りの部分が多いのが現状です。



環境制御技術導入効果の事例紹介



モニタリング機械の展示

研修会では、一般社団法人日本施設園芸協会の高市益行氏から環境制御技術の基礎知識や生産現場での新しい取組についての講演、旭市のきゅうり農家の平野吉浩氏から環境制御の取組について事例報告をいただきました。また、環境モニタリング機械メーカー各社からそれぞれの機械について紹介いただくとともに、機械の展示を行いました。

研修会後のアンケートでは「具体的にとても分かりやすかった」、「次回は飽差や湿度管理についての話を聞いてみたい」などのご意見をいただきました。また、研修会後「ほかの品目での事例も聞きたい」との要望もあり、今後このような研修会や現地検討会等で情報発信をしていく予定です。

今後も海匝農業事務所では海匝地域の施設園芸の益々の発展のため、環境制御技術の向上に向けた取組を行ってまいります。

制度情報

飼料用米を主とした米の生産調整を!

平成30年産以降、国による「米の生産数量目標」の配分は廃止されましたが、米の需要量は減少傾向にあり、需給と価格の安定を図るためには、引き続き、米の生産調整が必要です。これまでと同様に、飼料用米などによる「需要に応じた米生産」に取り組みみましょう。

稲作農家には、各市農業再生協議会から主食用米の「生産目安」が示されます。生産目安に沿った作付けをお願いします。

飼料用米に取り組む際には、国・県の助成制度が充実しており、収穫期の作業ピークを分散できる多収品種をお勧めします(例：早生・中生品種「アキヒカリ」、晩生品種「夢あおば」など)。

また、ほ場を団地化することにより、作業の効率化を図りましょう。

県では国の交付金への上乗せ助成のほか、5ha以上の多収品種による団地化ほ場への助成、飼料用米・加工用米用フレコン計量ユニットへの助成など、各種助成制度を設けています。

平成30年産(9月20日時点)の海匝管内の状況は、飼料用米719.4ha(うち多収品種613.2ha)、WCS用稲56haです。

取組の申請や収入試算等、詳細については、各市農業再生協議会(各市農政担当課)にお問い合わせください。

GAPで持続可能な農業経営を!

○「GAP」ってなに?

GAP(ギャップ)はGood Agricultural Practiceの頭文字を取り、日本語では「農業生産工程管理」と訳されます。

GAPの取組は農産物の安全を確保し、持続可能でより良い農業経営を実現する有効な手段であり、注目ワードです。

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準にGAP認証が要件化されたことで、今後は更にGAPの取組の拡大が見込まれています。

また、国の制度である「環境保全型農業直接支払交付金」では本年度からGAPの取組が要件化され、千葉県独自の農産物認証制度である「ちばエコ農業」でも2021年度からちばエコ専用のセルフチェックシートに基づき、環境保全と食品安全を中心としたGAPの取組が認証要件として位置づけられます。

GAPは千葉県がGAPの取組を確認・評価する制度で、申請等にかかる手数料は無料、農業事務所が受付窓口となり、併せて取組支援を行っています。

農業者はちばGAP専用のセルフチェックシートを用いて農場改善に取り組み、全ての事項で適合すると、ちばGAP実践者として登録されます。

ちばGAP実践者は千葉県公式ホームページ上で公開され、農産物には「ちばGAP認証マーク」を表示して消費者等へPRすることが可能となります。

管内のGAP認証者からGAP取得を目指す農業者に対し、『農薬や肥料等で栽培記録を記載している今の農業者は、GAPの7割を実践済みなので残りの3割を頑張ってください』といったエールが聞かれます。

仲間づくりをしながら農業について学びませんか!

○農業経営体育成セミナーの紹介

海匝農業事務所では、担い手育成に積極的に取り組んでいます。中でも力を入れているのが、次の世代を担う就農直後の青年農業者や新規参入者、就農希望者、法人就農者等を対象に行っている経営体育成セミナーです。

セミナーは3年間のカリキュラムになっています。1年目の基本研修では、土壌・肥料や病害虫防除、農機具の使い方などの基本的な農業知識・技術を習得するところから始まり、2年目の専門研修、3年目の総合研修と進むにつれて、より専門的な知識や技術、応用力や創造力の習得により経営管理能力を高め、経営者としての資質の向上を図っていきます。



堆肥づくりの現場視察



先輩農業者との意見交換会

本年度は、全員で46名がそれぞれの研修に参加しており、セミナー生からは、「農業の基本的な事がわかった」、「色々な経営を知ること、我が家の今後の経営の参考になった」、「地域の先進的な農家と意見交換ができた」、「新たな仲間づくりができて良かった」などの声が聞かれます。

最近では管外からの新規就農や農外から新規に就農したセミナー生も増えてきています。

新たに農業を始めた方は、ぜひ積極的に経営体育成セミナーに参加ください。

○「ちばGAP」について

昨年2月にスタートした「ちば



「ちばGAP認証マーク」

- 【ちばGAP取組事項の例】
- ・廃棄物は適切に保管、廃棄をしている。
 - ・出荷物が汚染されたり、異物が混入したりしない対策をとっている。
 - ・作業者の健康管理や衛生管理を徹底している。